

# 地域を支える市民後見人

～心に寄り添う～

日時 平成28年**3月19日**(土)  
13:30～16:20 (13:00 開場)

会場 **総合保健センター**  
2階 第1会議室 (高崎市高松町5-28)

対象 **成年後見制度に関心のある方**  
定員 **200** 名 (事前申込制)  
入場料 **無料**  
セミナーは「先着順」です。

申込方法 **高崎市役所長寿社会課**  
電話 027-321-1319  
(受付時間 平日 8:30～17:15)  
上記に電話連絡のうえ、「①氏名、②住所、③連絡先」をお伝えください。



内容

あいさつ  
高崎市長 富岡 賢治

①基調講演  
テーマ：  
**「成年後見制度の動向と市民後見人の可能性」**  
講師 中央大学法学部教授 新井 誠 氏 (日本成年後見法学会理事長)

②高崎市の現状報告 (高崎市)

③パネルディスカッション ～心に寄り添える市民後見人とは～

コーディネーター：  
板橋 俊幸 氏 (弁護士)  
清水 富枝 氏 (市民後見人)

パネリスト：  
内山 恵子 氏 (社会福祉士 NPO法人つなぎ手代表)  
穎原 禎人 氏 (東毛敬愛病院院長)  
河村 俊一 氏 (認知症予防&サポート研究所アンクル代表)  
高橋 弘 氏 (司法書士)  
志賀 幸雄 氏 (市民後見プラザぐんま代表)

高齢化が進み、認知症高齢者は増えつつあります。462万人が認知症であるという推計も出ています。高齢者4人に1人が認知症あるいはその予備軍となります。認知症になると判断能力が低下し、日常生活に支障が出てくる場合があります。「家への帰り道がわからない」、「お金の計算ができない」、「ご飯食べたっけ？」……。認知症の方も判断能力が低下していることにもどかしさや不安を感じています。その人に寄り添い、「その人らしい生活」を支えることが、自分自身の高齢期の過ごし方を考えるヒントとなります。また、市民後見人という社会貢献をする生き方のきっかけにもなります。ぜひご参加ください！

主催： 高崎市  
後援： 群馬県社会福祉協議会  
高崎市社会福祉協議会  
協力： 特定非営利活動法人成年後見センター群馬  
運営： 特定非営利活動法人市民後見プラザぐんま

2月1日(月)  
申込受付開始  
みんなで参加してね！

